児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 6年 3月 26日

事業所名 那覇市こども発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で 適切である	21	1	相談・訓練・通園と複数の 事業を並行して行っている ため、各部屋の空き状況 を確認しながら実施してい る。	
	2	職員の配置数は適切である	12	9		保育士が足りておらず、他クラス の保育士等がカバーしながら対応 している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された 環境になっている。また、障害の特性に応じ、事 業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等 への配慮が適切になされている	16	5		設備が古くエレベーターもないが、 5年後を目途に真和志複合施設へ の移転が決まっており、バリアフ リーに対応した施設となる予定。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	22	0		
		業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標 設定と振り返り)に、広く職員が参画している	21	1	週1回の全体職務会や相 談・訓練・通園の各グルー プで会議行うなど、業務の 振り返りや改善等につい て話し合っている	
		保護者等向け評価表により、保護者等に対して 事業所の評価を実施するとともに、保護者等の 意向等を把握し、業務改善につなげている	22	0		
業務改善	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	19	1		
		第三者による外部評価を行い、評価結果を業 務改善につなげている	7	13		今後第三者評価を検討していく
		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を 確保している	22	0	毎月の園内研修やOB職員による研修、県発達障害者支援センターの研修等を通して職員の資質向上に努めている	
		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者の ニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発 達支援計画を作成している	22	0	各クラスともに保育士と専 門職が目標を設定してい る	
適切な支	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化 されたアセスメントツールを使用している	14	7	標準化されたアセスメント ツールではないが、独自 の評価表を使用している	
又援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	22	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われてい る	22	0		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	22	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	21	1	子どもの発達に応じてクラ スで活動内容を決めてい る	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し ている	19	3	基本的には集団で活動しているが、子どもの状況に応じて個別での活動を組み込んでいる	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、そ の日行われる支援の内容や役割分担について 確認している	22	0		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、そ の日行われた支援の振り返りを行い、気付いた 点等を共有している	22	0		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	22	0	毎回個別日誌とクラス日 誌に記録している	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計 画の見直しの必要性を判断している	21	0	保育士と専門職(心理・ PT・OT・ST)が定期的にモニタリングを行い、目標の 見直し等を行っている。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議 にその子どもの状況に精通した最もふさわしい 者が参画している	21	0	児童発達支援管理責任者 と担当保育士が参加して いる	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や 関係機関と連携した支援を行っている	22	0	保健所や市子育て関連の 各課と必要に応じて連携 を取っている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害の ある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の 関係機関と連携した支援を行っている	18	2	対象児がいれば対応している。	
関係機関や保	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害の ある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制 を整えている	17	2	対象児がいれば対応している。	
保護者との	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援 内容等の情報共有と相互理解を図っている	22	0	基本的に3月末に保育士 が園を訪問し移行支援を 行っている。	
連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	19	3	対象児がいれば実施している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と 連携し、助言や研修を受けている	21	1	沖通連(県内親子通園事業所が参加)に参加し他事業所と連携をとっている。また、県発達障害者支援センター主催の研修を受けたり、助言を仰いでいる。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	14	7		コロナ禍以前は近隣園と交流していたがコロナ禍以降は未実施。次年度は計画的に取り入れていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・ 子育て会議等へ積極的に参加している	20	2	担当者が会議に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子 どもの発達の状況や課題について共通理解を 持っている	21	0		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護 者に対して家族支援プログラム(ペアレント・ト レーニング等)の支援を行っている	22	0		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明 を行っている	22	0		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の 提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、こ れに基づき作成された「児童発達支援計画」を 示しながら支援内容の説明を行い、保護者から 児童発達支援計画の同意を得ている	22	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を 行っている	22	0	相談の内容に応じて専門 職へ繋ぐなど、多職種も一 緒に対応している	
保護	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開 催する等により、保護者同士の連携を支援して いる	22	0	保護者会バザーの開催や、通園保護者OB会、ロングミーティング等で保護者同士の繋がりを支援している	
者への説明	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、 対応の体制を整備するとともに、子どもや保護 者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速 かつ適切に対応している	22	0		
責任等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予 定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対し て発信している	22	0	毎月センターだより、クラ スだよりを発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	21	1	個人情報に関する研修を 実施したり、個人情報記載 の文書は職員間で確認し ながら慎重に扱っている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や 情報伝達のための配慮をしている	22	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に 開かれた事業運営を図っている	22	0	地域向けバザーや近隣園 児を招いた交流会を実 施。	
非常時	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に 周知するとともに、発生を想定した訓練を実施し ている	22	0		
時等の対	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出 その他必要な訓練を行っている	22	0	災害や火災訓練を毎月実 施している。	
応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこ どもの状況を確認している	22	0		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の 指示書に基づく対応がされている	22	0	事前にアレルギーを確認 し、保護者にも了承を得て 食事を提供している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有 している	22	0		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保 する等、適切な対応をしている	22	0	年に1回、虐待防止に関す る研修を行っている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に 事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発 達支援計画に記載している	19	2		・親子通園のためこれまで拘束等をすることはなかったが、今後体制等が変わる場合には取り組んでいく。

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。